

西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和5年7月10日（月） 午後5時招集

2：場 所 西目屋村役場 第1会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長 7番 西澤 義和
会長職務代理者 1番 石田 武広
委員 4番 熊谷 貞徳
2番 木立 恭子
3番 三上 都秋
5番 齊藤 晃
6番 西川 明夫

「推進委員」（出席3名、欠席なし）

1番 澤田 登
2番 桑田 嵩士
3番 佐藤 照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 主事 三浦 聖貴 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

議案第13号 西目屋村農業経営基盤強化の促進法に関する基本構想の変更に伴う意見
について

6：会議の記録 次のとおり

議長	【開会17時50分】 西目屋村農業委員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。 これより、令和5年7月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。 本日は、委員全員の出席、推進委員全員の出席となっておりますので、会議は 成立いたします。
一同 議長	議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をし たいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。 「異議なし」の声あり ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事 録署名者には、 2番 木立 恭子 委員 3番 三上 都秋 委員の2名を指名いたします。 それでは議事に入ります。
事務局	「議案第13号 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更に伴う意見 について」を議題とします。事務局より説明を求めます。 議案第13号「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の変更に伴う意見に ついて」、西目屋村から別紙のとおり農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の 変更にあたり、農業委員会の意見を求められる。令和5年7月10日提出 西目

<p>議長 一同 議長 一同 議長</p>	<p>屋村農業委員会会長</p> <p>まず、別添の変更予定の「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」をご覧ください。本村において平成18年より策定、見直しを行ってきておりますが、今回は促進法の法律の一部改正に伴う、青森県分の見直し、農業を担う確保及び育成に係る体制の整備等に関する内容が追加、それらに伴い当村においても変更が必要であり、本会の承認を求めるものです。</p> <p>主な見直しは、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p> <p>ただいまの議案第13号について、ご質問ご意見はございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第13号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議ないものと認め、議案第13号を原案どおり承認いたします。</p> <p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会 17時55分】</p>
---------------------------------------	---